

令和2年5月11日

各部局における感染防止対策の管理体制の構築について

各部局における感染症防止対策の管理体制の構築と本部新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「本部」という）による許可については、以下による。

1. 部局の感染防止対策管理体制の構築

- ① 各部局に、感染防止対策管理のため、安全管理室*を設置する。
*名称は適宜（既存の安全衛生管理部門の組織を活用することで可）
- ② 安全管理室は各研究室において「別紙 研究活動の遂行にあたり踏まえるべき原則」などを踏まえた厳格な感染防止対策が実行されていることを確認する。
- ③ 安全管理室は、定期的に研究室を巡視し、必要な感染症対策がとられていることを確認する。
- ④ 部局長は、定期的（月1回程度）に部局の安全管理状況（任意様式）について本部に報告する。

2. 本部による許可の観点

- ① 部局長の責任の下に適切な感染防止対策の管理体制が整備されていること。
- ② 部局が計画する感染防止対策の内容が「別紙 研究活動の遂行にあたり踏まえるべき原則」に適合していること。
- ③ 部局の実情に応じ感染症防止対策の実効性を確保する工夫が行われていること。
- ④ 本部は部局から提出された別添申請様式により上記①～③を確認し、許可する。

3. 本部によるフォローアップ

本部は、部局長からの定期報告に基づき部局の安全管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行い、点検結果を総長に報告する。

4. 本部による許可及びフォローアップの事務

総務企画部、研究推進部及び施設部の協力を得て、環境・安全推進センター（センター長：環境安全担当理事）が行う。

(別添申請様式)

令和2年〇月〇〇日

新型コロナウイルス感染症防止対策管理体制に係る申請書

本部新型コロナウイルス感染症対策本部長 殿

申請者 (職名)

(氏名)

以下のとおり申請いたしますので、許可くださいますようお願いいたします。

1. 感染症防止対策の管理体制
① 感染症防止対策の管理を行う組織の名称
② 構成員 (人数及び氏名を記載してください)
③ 活動計画 (各研究室のモニタリングの方法、部局長への報告方法等を記載してください)
2. 計画する感染症防止対策の内容
(「今後の東北大学行動指針 (BCP) について」の「別紙 研究活動の遂行にあたり踏まえるべき原則」を踏まえた具体的な対策を記載してください)
3. 部局の実情に応じた感染症防止対策の実効性を確保するための工夫
(モニタリング結果について構成員に共有する等の取組みについて具体的に記載してください)